

貸し倒れでお困りの皆様へ

お金を貸して踏み倒されたとか、代金未収でお困りの方が民事訴訟で勝ったとしても、返してもらえないでしょう。そもそも、返せるくらいの方は借りないのです。

貸したほうが裁判で勝っても、無いところからは取れません。債権者は泣き寝入りです。全国にどれだけ多くの方が、貸し倒れで泣き寝入りしてるのでしょうか。

こんな『踏み倒し常習男』がいます。

ガソリンスタンドでガソリンを入れて そのまま逃げる。宿泊費を払わない。支払いを迫られるとサービスが悪かったとか部屋が汚かったとか因縁をつけて裁判すると脅す。家賃を払わない。支払いを迫られると部屋のアラ探しをして裁判すると脅す。買い物をする。支払い期限日が迫ってくると、商品になんくせをつけて「裁判する」と脅す。

脅されたほうは裁判を恐れて、代金未収のまま泣き寝入り。債権者の皆さんは裁判を恐れる必要はありません。裁判官は『踏み倒し常習男』が支払い義務を免れるためのいいがかり提訴だと見抜くはずです。見抜けなかったら裁判官を追求するしかありません。

こんな解決策があります。

債務者（踏み倒し常習男）にお金がなくても動産（著作権、事務機器その他）があるでしょう。それを差し押さえれば、少しは気が済みませんか。

「踏み倒し常習男」が動産を差し押さえられて身動きできなくなれば、詐欺の再犯を防げます。全国の債権者の皆さん、踏み倒し常習男の動産を差し押さえることを視野に入れて民訴しませんか。

『踏み倒し常習男』が、再再再再逮捕されるように陰で証拠収集にご尽力くださっている皆様、『踏み倒し常習男』が再起できないようにと動いてくださっている皆様には、この場でお礼を申し上げます。

この文書は「踏み倒し常習男」から踏み倒されて倒産したり、デマを飛ばされて泣き寝入りしている方々を救うためのもの。このビラはコピー・配付自由。不特定多数者へ配付して「踏み倒し常習男」を追放しましょう。「踏み倒し常習男」にコロッと騙されて協力してしまうと、共犯者になってしまう可能性があります。騙される前にインターネット等で、あの男の前科・踏み倒し常習歴を調べましょう。

〒960-8066福島市矢剣町11-3 星野節子 024-563-7650

<http://www2.tky.3web.ne.jp/meme/>

<http://ameblo.jp/animal-police>

「アニマルポリス 星野」で検索できます →うらへ

行政処分ゼロ計画の恐ろしさ

行政が引取りを断れば『行政処分数』は激減します。その代わり、山・川・街に捨てられるでしょう。例えば、福島市民が犬をどうしても飼えなくなったとします。それでも福島県北保健所が犬の引取りを断ったとします。その飼い主が仙台市に捨てに行き、仙台市で捕獲されれば仙台市の処分数が増えます。

この実態を熟知したうえで『引取拒否』をして処分数削減を実現した野蛮な地方自治体があります。無知層はマスコミに踊らされ、その地方自治体をほめちぎったのです。マスコミ情報に頼ってはいけません。行政が「引取拒否」をすれば行政処分数は激減しますが、山・川・街で死ぬ命が増えます。

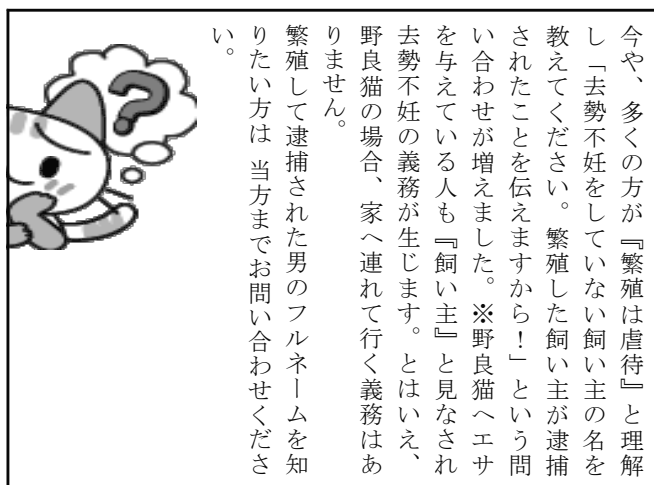
『繁殖ゼロ』こそ『処分ゼロ』につながります

直接捨てないにしろ、保健所へ持ち込まないにしろ、産ませて新しい飼い主を探すのは、命を持って余して家から追い出すので、実質 動物遺棄。

●飼猫・野良猫を問わず、エサをやるだけの方は「エサやるだけで去勢不妊をしない最低の人。あの人は付き合わない飲み会にも誘わない！」とボイコットされている可能性があります●去勢不妊を理解した途端、手術費をケチって野良猫へのエサあげをやめて追い払ったことがある方、すでに多くの人にバレているかも●猫がご近所から毒殺されるのを知っていて、去勢不妊を受けさせない人も毒殺した人も嫌われ者です。「どっちもクズ」と陰口を言われています●当方へは多くの『監視情報』が入ります。情報提供者へは警察へも届けるようお願いしております。●ペット店から買った人は「飼えるなら保健所から引き取ればよかったのに、ペット店から買うなんて最低！」と批判されています。ペット店から買ったことを隠すために捨てると逮捕されるでしょう。



猫は一度に4～7匹産みます。犬は5～10匹産みます。生後5ヶ月で妊娠した例もあります。生後1歳までは産まないというのは全く根拠がありません。昨今は早期不妊手術が主流。にもかかわらず、1歳までは大丈夫だと思ひ込み、「産まれてしまった、、、」と慌てる飼い主さんが後を絶ちません。産ませて命を持って余して、新しい飼い主を探すと、家から追い出した冷酷人間だと見なされます。



今や、多くの方が『繁殖は虐待』と理解し「去勢不妊をしていない飼い主の名を教えてください。繁殖した飼い主が逮捕されたことを伝えますから！」という問い合わせが増えました。※野良猫へエサを与えている人も『飼い主』と見なされ去勢不妊の義務が生じます。とはいえ、野良猫の場合、家へ連れて行く義務はありません。繁殖して逮捕された男のフルネームを知りたい方は当方までお問い合わせください。